

津田塾大学2020年度事業計画

I 基本方針

女性のための質の高いリベラルアーツ教育を目指した津田梅子の建学の精神は、津田塾大学の教育理念として、今日に至るまで連綿と受け継がれている。建学以来の伝統である高度な英語教育、少人数制セミナーを柱とする教育は、習熟度別クラスの導入、学科横断コースの設置などの工夫をさまざまに重ねつつ、それぞれの時代の要求する高度な能力を備えた人材を社会に送り出してきた。しかし、急速なグローバル化、少子化が進み、大学間競争が激化しつつある現在、本学は大学としてのミッションを再確認するとともに、迅速に教育改革を押し進め、他大学にはない個性を打ち出す必要に迫られている。

津田塾大学では、2017年に中長期ビジョンTsuda Vision 2030を策定し、Tsuda Vision 2030を着実に実現するために、2019年に中期計画（2020年度－2023年度）を立案した。2020年度の重点事業はこの中期計画に沿って実施する。

また、経常的に実施する事業については、以下の基本方針で実施する。

- 教育・研究について、引き続き、その質の向上を図る
- 教育・研究の各側面において、中長期ビジョンを視野に入れ、必要な改革を進める
- 財政をさらに改善する

Ⅱ 事業計画

1. 重点事業

2020年度は中期計画に沿って以下の重点事業を実施する。（詳細は中期計画参照）

分野	項番	事業
教育	1	新設学部・学科等の設置計画実施
	2	学部カリキュラム見直し
	3	学部入試改革
	4	大学院改革
学生支援	5	学修支援強化
	6	奨学金制度見直し
	7	進路支援強化
研究	8	研究ブランディング
	9	研究実施体制の整備
社会貢献	10	生涯教育
施設整備	11	建築
	12	修繕
	13	設備更新
財務	14	資金計画
組織・運営体制	15	認証評価
	16	職員人事強化
	17	働き方改革
	18	業務改善
	19	ガバナンス機能の向上
広報	20	戦略的広報
国際化	21	国際化推進
記念事業	22	120周年記念事業

2. 経常事業

基本方針に従い、経常事業として以下の事業を行う。

(教育分野)

2.1 正課教育

- 英語教育
 - 外部英語試験（学芸学部文系TOEFL-ITP、学芸学部理系TOEIC-IP、総合政策学部TOEIC-IP）実施
学芸学部全1年生対象。入学時および1年次終了時の2回
総合政策学部全1年生～3年生対象。年1回
 - e-learning教材の活用
英語の基礎力増強と授業外学習のためにe-learning教材を活用
対象は1年生、入学前教育、教材教具論関連科目受講者、大学院生
- TAの活用
 - ティーチング・アシスタント（TA）活用による学習相談・履修指導
年間17科目、TA30名程度
 - 受講者が多い授業科目にクラス・アシスタント（CA）を配置
年間20クラス程度
- 大学院生研究活動支援費支給
2017から2019年度と同程度を予定。総額90万円。
- FD支援費によるプロジェクトを実施
教育・学習方法等改善のための事業についての経費を補助。総額200万円。
- ライティングスキル向上のための少人数(20人以下)授業科目の開講
 - 1年次レベルの英語ライティングに特化した授業 44クラス開講予定
 - 2年次レベルの英語ライティングに特化した授業 45クラス開講予定
 - 3年次レベルの英語ライティングに特化した授業 28クラス開講予定
 - 日本語ライティングに特化した授業 8クラス開講予定
- 学外学修科目（インデペンデントスタディ、インターンシップ、サービスラーニング）の継続
- 国際化推進科目の実施

2.2 学生支援

2.2.1 国際センター事業

- 協定校との交換・派遣留学制度の継続および拡大
 - 学生交流協定大学12ヶ国29大学
 - 新規協定候補大学との交渉（ベトナム、アメリカ合衆国）
 - 包括協定の締結（アイルランド、英国）
- 海外留学、海外語学研修、海外研修等の活動の支援（奨学金等獲得支援を含む）
- 奨学金制度の継続実施
<本学奨学金>

- 協定に定められた受入交換留学生への給付奨学金：1ヶ月8万円、半期留学5か月／1年留学10ヶ月を上限
- 海外留学（派遣・受入）奨学金：給付奨学金1人50万円を上限
- 海外活動奨励金 給付奨学金：45人（1人8万円を上限 1年生優先枠あり）
- 海外語学研修奨学金 給付奨学金：50人（1人8万円を上限 英・仏・独・西・中・韓・露の7ヶ国語対象）
- 卒業生の寄付による派遣留学奨学金 給付奨学金：若干名（寄付を原資とし、1人100万円を上限）

<学外奨学金>

- 日本学生支援機構海外留学支援制度（協定派遣・協定受入・短期派遣）による給付奨学金の獲得および支給継続実施
- 日本学生支援機構海外留学支援制度（大学院学位取得型）在学生応募支援および採用者への支給継続実施
- 官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～による給付奨学金の獲得支援および支給継続実施
- 日本学生支援機構留学生受入促進プログラム（学習奨励費）による給付奨学金の獲得および支給継続実施
- 外国人留学生対象民間奨学金、および留学支援のための各種奨学金の獲得支援
- 個別相談、留学フェア、協定校説明会等各種説明会、「津田塾生のための留学ハンドブック」、「国際センターNewsletter」による留学・海外活動支援情報の提供
- 危機管理説明会、「留学生危機管理サービスOSSMA」利用等による危機管理の注意喚起および体制整備
- 語学研修実施
 - 夏期：ヨーク大学（英国）、マギル大学（カナダ）、インディアナ大学パーデュー大学インディアナポリス（アメリカ）、キングストン大学（英国）の継続実施
 - 春期：キングストン大学（英国）の継続実施
- 国際交流方針に基づく、High Level協定校への留学促進のための英語強化プログラム、英文ライティング講座（E-mail）を継続実施、IELTS学内試験の継続実施（後期年2回、各回20名に受験料10,000円補助）
- 本学での研修、訪問団等の受入れの継続
- UNHCR 難民高等教育プログラムによる奨学金支給：日本学生支援機構給付奨学金との併給制度実施
- TOEFL-ITPの実施（小平3回、千駄ヶ谷3回／年）
- NAFSA年次大会への参加
- 冊子「Study Abroad Program」の作成、協定校、受入決定留学生等への広報の拡充
- OSSMA加入手続き（協定校留学者、語学研修参加者、本学の奨学金受給者）

2.2.2 キャリアセンター事業

- キャリア・センター千駄ヶ谷ブランチの運営
- キャリアカウンセラーによる個別相談
年間の個別相談数のべ1500件見込み
- キャリア教育科目開講
4科目を開講。のべ200名以上の履修者登録者をめざす
- 低学年のキャリアプラン形成のためのガイダンスの実施

- 就職活動の各段階において、様々な学生のニーズに応えるガイダンスの実施
（業界研究講座、教員採用試験、公務員採用試験のためのプログラム、大学院進学説明会、マスコミ講座など80講座）
- 小平キャンパスに加え、千駄ヶ谷キャンパスにて学内公務員対策講座を実施
- PROGテストを1学年と3学年に実施し、リテラシーとコンピテンシーの変化を測定し、キャリア支援の際の指標とする。

2.2.3 ライティングセンター事業

- 日本語および英語ライティングに対する個別相談の継続（目標：延べ450件）
- 小平キャンパスのみならず千駄ヶ谷キャンパスでも日本語ライティングの個別相談を実施
- 初年時教育の一つとして、学部新入生を対象とした「レポートの書き方講座」の実施（目標：全新生の受講）
- 「レポートの書き方小冊子」のWeb化
- 高校生エッセイ・コンテストによる高大連携事業の継続（目標：応募件数700件）

2.2.4 学外学修センター事業

- 文部科学省2015年度 大学教育再生加速プログラム（AP）
テーマⅣ 長期学外学修プログラム（ギャップイヤー）採択事業実施
- 学内広報の強化、学外広報の強化
- 学生の送出し開始（1カ月以上の長期学外学修活動への送出し目標：80人）
- 活動に必要な倫理教育の実施
- 活動中の安全管理体制の強化
- 国内外における長期学外学修活動受入先の開拓（目標：新規5件）

2.2.5 修学支援事業

- 大学院修学奨励奨学金（給付）
大学院生への給付奨学金により、優秀な入学志願者を増やし、成績上位者で経済的困難を抱える大学院生の修学支援。学費の半額を修士課程8名に2年間、博士課程3名に3年間支給。
- 予約給付型奨学金「<津田スピリット>奨学金」
成績優秀で経済的困難を抱える地方からの進学者を支援。50万を4年間支給。
- 寄付による給付型奨学金「Atsuko Onda Craft & Yasuko Onda Chikada Scholarship」の制定。成績優秀で経済的困難を抱える学生を支援。年額100万円を最大3名に支給。
- セミナーを中心とした担当教員による「きめ細かい学生指導」による修学支援を強化

2.2.6 課外活動支援事業

- 課外活動奨励金
サークル活動を支援し、キャンパスライフにおける文化・学術活動の活性化を図る
- 津田塾祭援助金
津田塾祭の活性化を図る

2.2.7 ウェルネス・センター事業

- 学生及び教職員の健康管理に係る企画、調査及び報告書作成

- 学生及び教職員の健康診断の企画、実施（大学生精神医学的チェックリスト（UPI）を用いて新入生の心身の健康状態を把握）
- 学生及び教職員の各種相談（健康、学生生活等）
- 学生及び教職員の救急処置

2.2.8 インクルーシブ教育支援事業

- インクルーシブ教育支援室およびインクルーシブ教育支援活動室における活動を継続

（研究分野）

2.4 研究

- 特別研究費
18件、総額842万の研究プロジェクト実施
- 研究ブランディング事業支援
150万円x5年間の2年目
- 教育研究支援体制の充実
- 外部資金獲得を図り、新規事業への申請および採択に向けて取り組む。
- 各種外部資金獲得のための試行的な企画に対する予算と採択事業実施運営に関わる経費を措置
- 法令その他学内規則を遵守した適正な外部資金の管理運営のためコンプライアンス研修会やe-learningによる研修を実施
- 女性研究者支援センターの運営継続

（社会貢献分野）

2.5 外部連携・社会貢献

2.5.1 津田梅子記念交流館事業

- 津田塾フォーラム
市民生涯学習支援、地域活動支援などの公開講座約20講座程度開講予定
在校生の英語力強化プログラム 約10講座程度開講予定
- 自主フォーラム
同窓生や在学生、教職員が中心となり、自主的に企画運営されるインターネットを使った交流の場を運営

2.5.2 TOU（津田オープン・ユニバーシティ）事業

- 過去開講していたオープンスクールから継承した講座を、現在のリカレント教育の需要に合わせた講座として継続実施
2019年度より開始した渋谷八チコウ大学を継続実施

2.5.3 連携推進センター事業

- 連携協定先との連携事業実施

2.5.4 その他の外部連携・社会貢献事業

- 国連難民高等弁務官事務所UNHCR高等教育プログラムによる難民学生受け入れとそ
のための修学支援奨学金支給を継続実施
- 国連アカデミック・インパクト(UN Academic Impact)を活用して、地球的規模の課
題解決へ貢献する取り組みを実施
- 多摩アカデミックコンソーシアム（TAC）の活動を継続
- GTIコンソーシアムの活動を継続
- EU Institute in Japan（EUIJ）の活動を継続
- 日加戦略的留学生交流促進プログラム日本コンソーシアム（JACAC）の活動を継続
- 東京外国語大学、一橋大学、沖縄大学、電気通信大学との単位互換制度を継続
- 大学院単位互換制度（大学院数学連絡協議会、大学院英文学専攻課程協議会、enPit
）を継続
- ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）実施継続

（広報分野）

2.6 広報

2.6.1 学生募集

- ガイドブック制作
- 学外進学相談会、高校教員、高校生に対する大学説明を2018年度と同程度に実施
（参考）2019年度参加実績
高校内大学説明会及びガイダンス参加41、模擬授業23、指定校関連高校訪問88
- オープンキャンパス
小平キャンパス：7月中旬、8月中旬（2日連続）3月末、千駄ヶ谷キャンパス：7月初
旬、8月中旬（小平で2日連続）3月末実施予定
- 授業体験day@津田塾
小平キャンパス、千駄ヶ谷キャンパス：9月実施予定
- 受験生にクリスマスカード発送発送予定
- ウェブによる出願の継続で受験生の利便性を向上
- 3月オープンキャンパス告知DMを1都3県の高校生に発送
- 海外での高校訪問、進学相談会参加、日本国内の日本語学校で学ぶ留学生を対象と
した説明会に参加し、本学への留学希望者向け広報を拡充する
- 高校生を大学ウェブサイトへ誘導するために訴求力の高い広報ツールとしてインス
タグラムを開始する

2.6.2 大学広報

- 津田塾大学公式Webサイト運営
- 学外広報誌『Tsuda Today』発行
- 学生・教員・職員の編集によるオフィシャルウェブマガジン“plum garden”の継続
- 保護者のためのガイダンスを実施

(組織・運営体制分野)

2.7 組織・運営体制

- IR (Institutional Research) 推進
- SD (Staff Development) 研修
 - 教育研究の支援の一翼を担う職員の実務能力の向上ためSD研修実施
 - 職員対象にグローバル化推進支援SD研修を実施

Ⅲ 予算の概要

事業活動収支の経常収支差額は149百万、基本金組入前当年度収支差額は39百万で、どちらも黒字を確保している。また、資金収支の翌年度繰越支払資金は690百万であり、目安としている500百万以上の手元資金を確保している。

以下、事業活動収支予算書と資金収支予算書について、2019年度予算に対する2020年度予算の主な増減とその要因、および、特記すべき収入・支出を示す。

事業活動収支予算書

経常収支差額	149百万
基本金組入前当年度収支差額	39百万

主な増減（前年度予算対比）とその要因

		科目	増減	要因
収入	1	学生生徒等納付金	149百万増	総合政策学部4年目の学生増
	2	寄付金	27百万増	120周年募金増収見込み
	3	補助金	57百万減	経常費補助金減収見込み
	4	付随事業収入	11百万減	公開講座収入（TOU他）減収見込み
支出	1	人件費	125百万増	総合政策学部学年進行に伴う非常勤教員増22百万増、共済掛金他17百万増、職員46百万増、退職給与引当金繰入額39百万増
	2	教育研究経費	25百万減	2019年度は本館耐震改修工事、センターオフィスリニューアルを行ったため、経費（手数料・報酬）が通常より多かった

特記すべき収入

なし

特記すべき支出

1. 退職給与引当金特別繰入額 78百万（繰入年数10年の10年目）

資金収支予算書

翌年度繰越支払資金	690百万
-----------	-------

主な増減（前年度予算対比）とその要因

	科目	増減	要因
収入	1 その他の収入	170百万増	小平キャンパスマスタープランの実施に伴い、第2号基本金引当特定資産を270百万取り崩す（前年度取り崩し90百万）
	学生生徒等納付金、寄付金、補助金、付随事業収入の増減は事業活動収支と同一		
支出	1 人件費	75百万増	教員39百万増、職員46百万増、退職金支出10百万減
	2 教育研究経費	14百万減	事業活動収支と同様、ただし、減価償却額除く
	3 施設関係支出	448百万増	図書館新書庫空調更新、図書館旧書庫耐震改修、南校舎耐震改修、1号館トイレ改修、交流館増築部空調更新、1号館エレベーターリニューアル、アリス館2階休養室拡張、図書館照明LED化、BCP対応、小平キャンパスマスタープランの建設仮勘定 合計674百万（2019年度 226百万）
	4 設備関係支出	132百万増	CALLシステム更新
	5 資産運用支出	205百万減	第2号基本金引当特定資産繰入終了

以上